

野球場（中瀬球場及び鈴木町広場を除く）のキャンセル方法について

野球場の予約キャンセル方法について、ふれあいネットによる利用者側からの操作を不可とし、直接、野球場を管理する各区道路公園センターへキャンセルの連絡をいただく方法に変更いたします。

（キャンセルの流れ）

- ①利用日の7日前までに予約した野球場を管理する区の道路公園センターへ電話で連絡し、野球場専用団体登録番号・代表者名・予約した球場及び利用日時をお伝えください。
- ②連絡を受けた道路公園センターからふれあいネットに登録された代表者の連絡先へ連絡し、本人確認させていただきます。
- ③代表者ご本人からの連絡であることについて間違い等がなければ、予約キャンセルの処理を道路公園センターで行います。

（利用日の7日前が休庁日の場合）

- 予約した野球場を管理する区の道路公園センターへメールまたはFAXで野球場専用団体登録番号・代表者名・予約した球場及び利用日時を記載し送信してください。
- 翌開庁日以降に連絡を受けた道路公園センターからふれあいネットに登録された代表者の連絡先へ連絡し、本人確認させていただきます。

野球場の予約のキャンセルについては、利用日の7日前まで可能ですが、利用しない場合には早めにキャンセルくださいますよう御協力をお願いします。

【道路公園センター連絡先】

- | | |
|------------------|---|
| 川崎区役所道路公園センター管理課 | （電話）044-244-3206（FAX）044-246-4909
（メール） 61doukan@city.kawasaki.jp |
| 幸区役所道路公園センター管理課 | （電話）044-533-5600（FAX）044-556-1650
（メール） 63doukan@city.kawasaki.jp |
| 中原区役所道路公園センター管理課 | （電話）044-755-7575（FAX）044-788-1106
（メール） 65doukan@city.kawasaki.jp |
| 高津区役所道路公園センター管理課 | （電話）044-833-1221（FAX）044-833-2498
（メール） 67doukan@city.kawasaki.jp |
| 麻生区役所道路公園センター管理課 | （電話）044-954-0505（FAX）044-954-6283
（メール） 73doukan@city.kawasaki.jp |

※電話受付時間：平日（12月29日～1月3日を除く）8時30分～17時15分
（12時00分から13時00分の間は、担当職員が不在の際は対応できない場合があります）